

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月7日

【四半期会計期間】 第180期第3四半期(自2019年10月1日至2019年12月31日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 倉 富 純 男

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号

【電話番号】 (092)734-1553

【事務連絡者氏名】 法務コンプライアンス部課長 沖 本 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 毎日日本橋ビル5階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 (03)6741-9000

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 山 口 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第179期 第3四半期 連結累計期間	第180期 第3四半期 連結累計期間	第179期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益 (百万円)	292,331	282,843	396,835
経常利益 (百万円)	15,204	13,093	19,271
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,798	6,928	6,330
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,233	7,286	1,452
純資産額 (百万円)	182,347	185,635	181,511
総資産額 (百万円)	592,967	624,690	622,816
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	60.85	87.92	80.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	60.62	87.60	79.98
自己資本比率 (%)	29.8	28.8	28.3

回次	第179期 第3四半期 連結会計期間	第180期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	44.40	38.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれていません。
3. 当社は、役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しています。このため、「1株当たり四半期(当期)純利益」、「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」及び「1株当たり四半期純利益」の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。
4. 当第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第179期第3四半期連結累計期間及び第179期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社81社及び関連会社26社で構成されています。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

(連結経営成績)

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	292,331	282,843	9,487	3.2
営業利益	15,991	14,244	1,747	10.9
経常利益	15,204	13,093	2,111	13.9
親会社株主に帰属する 四半期純利益	4,798	6,928	2,130	44.4

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、住宅事業での分譲マンション販売戸数の減少や、国際物流事業での、米中通商問題の影響による取扱高の減少および為替変動による円換算額の減少などにより2,828億4千3百万円（前年同期比 3.2%減）となりました。

営業利益は、住宅事業やその他での減益などにより142億4千4百万円（前年同期比 10.9%減）となりました。

経常利益は、持分法による投資損失の増加などもあり130億9千3百万円（前年同期比 13.9%減）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別損失の減少などにより69億2千8百万円（前年同期比 44.4%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間の期首に、会社分割を伴う連結子会社の組織再編を実施し、一部連結子会社において、セグメントの区分を変更しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。

セグメントの名称	営業収益			営業利益		
	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	66,489	66,871	0.6	4,916	4,998	1.7
不動産業	46,435	40,498	12.8	5,604	4,360	22.2
流通業	59,887	59,460	0.7	654	668	2.1
物流業	77,824	73,999	4.9	2,420	2,130	12.0
レジャー・サービス業	34,158	34,374	0.6	2,074	1,870	9.8
計	284,796	275,205	3.4	15,670	14,028	10.5
その他	31,640	28,955	8.5	910	360	60.4
調整額	24,104	21,316	-	588	144	-
連結	292,331	282,843	3.2	15,991	14,244	10.9

なお、「第2 事業の状況」について、特に記載のない限り消費税等抜きで記載しています。

運輸業

鉄道事業では、新元号「令和」効果を含む旅客人員の増加などにより増収となりました。一方、バス事業では、貸切バスの稼働減などにより減収となりました。これらの結果、運輸業の営業収益は668億7千1百万円（前年同期比 0.6%増）、営業利益は、バス事業での動力費の減少もあり49億9千8百万円（前年同期比 1.7%増）となりました。

なお、旅客人員は鉄道事業で 2.6%増（前年同期比）、バス事業（乗合）で 0.2%増（前年同期比）となりました。

業種別営業成績

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	66,489	66,871	381	0.6
鉄道事業	17,211	17,770	558	3.2
バス事業	47,300	46,179	1,120	2.4
タクシー事業	3,280	3,034	246	7.5
運輸関連事業	7,020	7,523	503	7.2
消去	8,322	7,635	686	-
営業利益	4,916	4,998	81	1.7

バス事業の内部取引を除くと0.6%の減となります。

不動産業

賃貸事業では、福岡ビルの閉館などにより減収となりました。また、住宅事業では、分譲マンション販売戸数の減少などにより減収となりました。これらの結果、不動産業の営業収益は404億9千8百万円（前年同期比 12.8%減）、営業利益は43億6千万円（前年同期比 22.2%減）となりました。

なお、分譲販売区画数は305区画（前年同期比 108区画減）となりました。

業種別営業成績

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	46,435	40,498	5,937	12.8
賃貸事業	19,858	19,402	455	2.3
住宅事業	19,928	14,418	5,510	27.6
その他不動産事業	9,258	9,218	39	0.4
消去	2,609	2,541	67	-
営業利益	5,604	4,360	1,244	22.2

流通業

ストア事業では、競合店の影響や価格志向の強まりによる既存店売上の低迷などにより減収となりました。一方、生活雑貨販売業では、新規店の寄与などにより増収となりました。これらの結果、流通業の営業収益は594億6千万円（前年同期比 0.7%減）、営業利益は6億6千8百万円（前年同期比 2.1%増）となりました。

業種別営業成績

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	59,887	59,460	426	0.7
ストア事業	56,168	55,528	639	1.1
生活雑貨販売業	3,719	3,931	212	5.7
営業利益	654	668	13	2.1

物流業

国際物流事業では、前期に子会社化したNNR GLOBAL LOGISTICS FRANCE SASの寄与があったものの、米中通商問題の影響による航空輸出入取扱高の減少や、為替変動による円換算額の減少などにより減収となりました。これらの結果、物流業の営業収益は739億9千9百万円（前年同期比 4.9%減）、営業利益は21億3千万円（前年同期比 12.0%減）となりました。

国際貨物取扱高は、航空輸出で 8.7%減（前年同期比）、航空輸入で 8.7%減（前年同期比）、海運輸出で 4.0%増（前年同期比）、海運輸入で 5.5%増（前年同期比）となりました。

業種別営業成績

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	77,824	73,999	3,825	4.9
国際物流事業	80,024	74,589	5,434	6.8
国内物流事業	8,088	8,107	19	0.2
消去	10,287	8,697	1,590	-
営業利益	2,420	2,130	290	12.0

レジャー・サービス業

ホテル事業では、競合ホテルの影響や韓国人旅行客の減少などにより既存ホテルが減収となったものの、新規開業した「西鉄ホテルクルーム名古屋」（2019年1月開業）や、前期にリニューアルオープンした「ソラリア西鉄ホテル福岡」の寄与などにより増収となりました。これらの結果、レジャー・サービス業の営業収益は343億7千4百万円（前年同期比 0.6%増）となりました。

営業利益は、ホテル事業での既存ホテルの減収や、開業費用の増加などにより18億7千万円（前年同期比 9.8%減）となりました。

業種別営業成績

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	34,158	34,374	216	0.6
ホテル事業	22,851	25,829	2,978	13.0
旅行事業	2,931	2,742	189	6.5
娯楽事業	3,763	3,794	31	0.8
飲食事業	2,885	2,815	70	2.4
広告事業	4,843	4,458	385	8.0
その他サービス事業	5,411	5,853	441	8.2
消去	8,529	11,119	2,589	-
営業利益	2,074	1,870	203	9.8

ホテル事業の内部取引を除くと1.7%の増となります。

その他

建設関連事業では、完成工事高の減少などにより減収となりました。また、金属リサイクル事業では、製品単価の下落などにより減収となりました。これらの結果、その他の営業収益は289億5千5百万円（前年同期比 8.5%減）、営業利益は3億6千万円（前年同期比 60.4%減）となりました。

業種別営業成績

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	31,640	28,955	2,684	8.5
ICカード事業	851	928	76	8.9
車両整備関連事業	15,007	14,826	181	1.2
建設関連事業	12,662	10,512	2,149	17.0
金属リサイクル事業	3,768	3,243	524	13.9
消去	650	555	95	-
営業利益	910	360	549	60.4

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

	前連結会計年度 2019年3月末 (百万円)	当第3四半期 連結会計年度 2019年12月末 (百万円)	増減額 (百万円)
資産合計	622,816	624,690	1,873
負債合計	441,305	439,055	2,250
純資産合計	181,511	185,635	4,124
社債及び借入金	248,161	268,133	19,971

(資産)

資産は、受取手形及び売掛金が減少したものの、販売土地及び建物や、有形固定資産の増加等により前連結会計年度末に比べ18億7千3百万円増加し、6,246億9千万円となりました。

(負債)

負債は、社債及び借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金の減少等により前連結会計年度末に比べ22億5千万円減少し、4,390億5千5百万円となりました。

(純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ41億2千4百万円増加し、1,856億3千5百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

ア．基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあつて、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“と

きめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社は、2016年3月に策定した長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2025」において、「にしてつグループの企業理念」のもと10年後に目指すグループ像として長期的な経営の方向性を描いており、中核エリアである福岡において「交通」や「まちづくり」等地域マーケットビジネスを深化させ、まちの発展をけん引するとともに、重点開拓エリアであるアジアにおいて地域マーケットビジネスのさらなる開拓を進め、国際物流ビジネスと併せてグローバルビジネスの拡大を目指しております。

長期ビジョンの実現に向けた第二ステップとして、2019年2月に第15次中期経営計画（2019～2021年度）を策定しました。本計画では、主題を「未来を見据えた強固な基盤づくり～Envisioning the future and building a solid foundation～」とし、福ビル街区建替プロジェクトをはじめとした複数の大型開発プロジェクトを着実に推進するとともに、それらを支える既存事業の収益力強化、成長エリアでの収益源の獲得等、安定的な収益の確保に取り組み、未来に向かって持続的成長を実現できる強固な基盤づくりを進めてまいります。本計画の重点戦略として、アジアで最も創造的な都市「福岡」の中核となる新たな拠点づくり、グループ一体となった沿線の魅力向上と観光インバウンド需要の取り込み、アジア・首都圏など成長エリアへの積極展開による新たな収益源の獲得、国際物流事業の更なる強化、未来を見据えた既存事業の収益力強化、グループ総合力の発揮による新たな価値創造、持続的な成長を実現するための企業風土改革の7つを掲げております。長期ビジョンの目標達成に向け、当社グループ一丸となって総合力を発揮することで、更なる成長に向けて挑戦を続けてまいります。

そのほか、当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査等委員会設置会社を採用しております。業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役を3名（うち監査等委員である取締役1名）選任し、当社経営に対する監督・監視機能の充実を図るなど、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2018年5月9日開催の取締役会において、株主の皆様の承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を従前の内容を一部改定のうえ更新することを決議し、同年6月28日開催の第178期定時株主総会（以下「第178期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株

主の皆様当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、第178期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社のにしてつグループまち夢ビジョン2025、第15次中期経営計画およびコーポレートガバナンスの強化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、第178期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会により廃止できるものとされていること、監査等委員会設置会社では、監査等委員でない取締役の任期は1年と定められていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,360,186	79,360,186	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株です。
計	79,360,186	79,360,186		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		79,360		26,157		12,914

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 377,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,699,800	786,998	
単元未満株式	普通株式 282,586		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	79,360,186		
総株主の議決権		786,998	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式229,700株(議決権の数2,297個)が含まれています。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目 5番7号	377,800		377,800	0.48
計		377,800		377,800	0.48

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式229,700株は、上記自己保有株式には含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,391	28,483
受取手形及び売掛金	2 51,114	2 33,685
販売土地及び建物	47,253	56,081
商品及び製品	4,155	5,519
仕掛品	1,055	1,903
原材料及び貯蔵品	1,958	1,842
その他	9,004	11,179
貸倒引当金	223	168
流動資産合計	140,709	138,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	175,169	177,549
機械装置及び運搬具（純額）	23,893	20,839
土地	128,464	130,090
建設仮勘定	64,002	69,784
その他（純額）	8,343	7,654
有形固定資産合計	399,873	405,917
無形固定資産		
のれん	1,344	1,005
その他	5,170	4,660
無形固定資産合計	6,514	5,666
投資その他の資産		
投資有価証券	51,737	51,621
退職給付に係る資産	3,314	3,451
繰延税金資産	11,219	8,402
その他	9,872	11,508
貸倒引当金	425	404
投資その他の資産合計	75,718	74,580
固定資産合計	482,106	486,164
資産合計	622,816	624,690

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 59,746	2 36,280
短期借入金	36,227	43,492
1年内償還予定の社債	-	7,000
未払消費税等	911	2,630
未払法人税等	2,988	406
前受金	46,972	49,532
賞与引当金	6,228	2,228
その他の引当金	260	226
その他	21,554	25,554
流動負債合計	174,889	167,351
固定負債		
社債	94,000	102,000
長期借入金	117,934	115,640
繰延税金負債	1,196	1,125
その他の引当金	671	735
退職給付に係る負債	24,037	23,268
長期預り保証金	25,119	25,499
その他	3,455	3,433
固定負債合計	266,415	271,703
負債合計	441,305	439,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,622	12,622
利益剰余金	130,600	134,804
自己株式	1,037	1,278
株主資本合計	168,342	172,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,292	9,982
繰延ヘッジ損益	1,230	1,482
為替換算調整勘定	327	886
退職給付に係る調整累計額	91	72
その他の包括利益累計額合計	7,642	7,686
新株予約権	471	459
非支配株主持分	5,055	5,184
純資産合計	181,511	185,635
負債純資産合計	622,816	624,690

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
営業収益	292,331	282,843
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	253,504	244,998
販売費及び一般管理費	22,835	23,600
営業費合計	276,339	268,599
営業利益	15,991	14,244
営業外収益		
受取利息	30	43
受取配当金	800	775
雑収入	795	818
営業外収益合計	1,625	1,637
営業外費用		
支払利息	1,286	1,283
持分法による投資損失	817	1,258
雑支出	309	247
営業外費用合計	2,412	2,789
経常利益	15,204	13,093
特別利益		
固定資産売却益	2	62
受託工事金受入額	4	1
工事負担金等受入額	934	575
その他	312	25
特別利益合計	1,254	665
特別損失		
固定資産圧縮損	926	550
固定資産除却損	350	393
減損損失	5,294	123
福ビル街区建替関連費用	1,184	679
その他	595	108
特別損失合計	8,351	1,855
税金等調整前四半期純利益	8,108	11,902
法人税、住民税及び事業税	3,319	2,270
法人税等調整額	351	2,356
法人税等合計	2,967	4,627
四半期純利益	5,141	7,275
非支配株主に帰属する四半期純利益	342	346
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,798	6,928

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	5,141	7,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,940	698
繰延ヘッジ損益	1	5
為替換算調整勘定	98	556
退職給付に係る調整額	200	163
持分法適用会社に対する持分相当額	67	300
その他の包括利益合計	2,907	10
四半期包括利益	2,233	7,286
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,918	6,972
非支配株主に係る四半期包括利益	315	314

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等

当社グループは下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

(保証債務)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
福岡エアポートホールディングス(株)	5,917百万円	5,917百万円
SOUTHGATE JOINT STOCK COMPANY	-百万円	1,324百万円
NNH MIZUKI JOINT STOCK COMPANY	721百万円	709百万円
新栄町商店街振興組合	125百万円	125百万円
合計	6,765百万円	8,077百万円

(保証予約等)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
西日本鉄道住宅会	2百万円	-百万円

2 期末日満期手形の処理

当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、四半期連結会計期間末日満期手形については、満期日に決済が行われたものとして処理しており、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	114百万円	165百万円
支払手形	233百万円	248百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	14,666百万円	15,411百万円
のれんの償却額	213百万円	221百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,381	17.50	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,381	17.50	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

- (注) 1. 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。
2. 2018年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,382	17.50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,382	17.50	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。
2. 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めています。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2018年10月9日に行われたNNR GLOBAL LOGISTICS FRANCE SASの株式取得による企業結合について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当第3四半期連結会計期間に確定しています。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、無形固定資産「その他」(顧客関連資産)に240百万円(償却期間10年)、繰延税金負債に60百万円等を配分した結果、暫定的に算定されたのれんの金額574百万円は、410百万円となっています。

また、前連結会計年度末は、主に無形固定資産「その他」(顧客関連資産)が225百万円、繰延税金負債が56百万円それぞれ増加し、無形固定資産「のれん」が153百万円、利益剰余金が0百万円それぞれ減少しています。

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	66,489	46,435	59,887	77,824	34,158	284,796	31,640	24,104	292,331
セグメント利益	4,916	5,604	654	2,420	2,074	15,670	910	588	15,991

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、連結子会社の組織再編に伴い変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	15,670
「その他」の区分の利益	910
セグメント間取引消去	101
全社費用(注)	690
四半期連結損益計算書の営業利益	15,991

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、連結子会社の組織再編に伴い変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	5,021	-	-	-	-	273	5,294

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益	66,871	40,498	59,460	73,999	34,374	275,205	28,955	21,316	282,843
セグメント利益	4,998	4,360	668	2,130	1,870	14,028	360	144	14,244

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,028
「その他」の区分の利益	360
セグメント間取引消去	331
全社費用(注)	476
四半期連結損益計算書の営業利益	14,244

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(固定資産に係る重要な減損損失)
該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間の期首に、グループ経営の更なる効率化を図るため、会社分割を伴う組織再編を実施いたしました。この組織再編に伴って、西鉄エンジニアリング㈱(旧西鉄テクノサービス㈱)を従来の「その他」セグメントから「運輸業」セグメントに変更しています。

あわせて、「その他」セグメントの㈱西鉄グリーン土木および西鉄電設工業㈱の一部組織を西鉄エンジニアリング㈱に、西鉄エンジニアリング㈱の一部組織を「レジャー・サービス業」セグメントの西鉄情報システム㈱へ移管しています。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	60円85銭	87円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,798	6,928
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,798	6,928
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,850	78,809
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	60円62銭	87円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	304	290
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前第3四半期連結累計期間120千株、当第3四半期連結累計期間169千株)を控除しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月7日開催の取締役会において、第180期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の中間配当を行う旨決議し、次のとおり支払いを行いました。

中間配当金総額	1,382,169,268円
1株当たりの中間配当金	17円50銭
支払請求権の効力発生日 並びに支払開始日	2019年11月29日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳野博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嵯峨貴弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷博之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。